

さいたま市文化財保護審議会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議事録について

- (1) 前回議事録報告
- (2) 今回議事録署名委員選出

4 議 事

(1) 答申事項

第1号 「普門院のチリメンカエデ」の指定解除について 1

(2) 継続審議事項

第1号 指定文化財の名称・種別等の取り扱いについて 2

(3) 報告事項

第1号 平成30年度文化財保護及び保存事業の概要について 5

第2号 平成30年度指定文化財にかかわる申請届出受理 13

第3号 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告 . 15

5 その他

6 閉 会

* さいたま市文化財保護審議会 平成30年度第1回会議 議事録 16

(1) 答申事項

第1号 市指定天然記念物「普門院のチリメンカエデ」の指定解除について

指定名称 普門院のチリメンカエデ

種 別 天然記念物

所在地 さいたま市大宮区大成町 2-402

所有者 宗教法人 普門院

「普門院のチリメンカエデ」は、天然記念物の定期調査を行った平成29年6月28日、ほぼ立ち枯れの状態となっていた。原因として考えられるのは、ここ数年に関東一円で猛威を振るった虫害ではないかと考えられる。平成30年6月19日に調査を行ったが、立ち枯れの状態に変化はなく枯死したものである。



▲平成19年9月13日撮影



▲平成29年6月28日撮影



▲平成30年6月19日撮影



▲平成30年12月26日撮影

(2) 継続審議事項

ア 答申事項

第1号 指定文化財の名称・種別等の取り扱いについて

1 指定名称の共通事項

- ・過去の指定名称について、明らかな誤りがある場合を除いて、名称の変更は行わない。
- ・名称のつけ方は、種別ごととする。
- ・指定する対象が2点ある場合は、「及び」を使用する。また、対象が3点ある場合は、「並びに」「及び」を使用する。なお、4点以上ある場合は、その都度、検討する。
- ・所有者名を付す場合は、法人にあっては法人名（〇〇法人は除く）、個人にあっては〇〇家と表記する。また、ムラ持ちや未登録の社殿等は通称を表記する。
- ・所在地を付す場合は、現在の町名を表記する。ただし、資料が持つ時代的背景や地域的な特性を持つ場合には、その都度、検討する。
- ・「氷川神社」の表記は、大宮区高鼻町の氷川神社のみとする。
- ・「氷川女體神社」の表記は、緑区宮本の氷川女體神社のみとする。
- ・その他の氷川神社及び氷川女體神社には所在地を付す。
- ・「つげたり指定」の表記は「付」を用いる。
- ・指定名称に用いる年号等の数字は、漢数字で表記する。ただし、拾は十、廿は二十、卅は三十と表記する。
- ・特別な事由がある場合は、その都度、検討する。

2 種別ごとの基本的な名称の付け方

種別	名称	例示
建造物	◎所有者名＋建物の名称 ・来歴が分かる場合は「旧」を用いる ・つげたり指定の表記は「何が、何枚、紀年銘」とする	〇〇山門、〇〇本殿、〇〇家住宅 〇〇旧本殿、旧〇〇家長屋門 「棟札 一枚 寛文七年銘」
絵画	◎材質＋画題 ・「ちゃくしょく」は「著色」と表記 ・近代絵画は「作者名＋タイトル」 ・仏教絵画は「〇〇像」と表記	紙本著色〇〇、紙本淡彩〇〇 紙本著色〇〇、絹本著色〇〇 横山大観筆 秋色武蔵国 絹本著色阿弥陀如来像
彫刻	◎材質＋像名＋容姿 ・三尊像は、「〇〇〇三尊＋容姿」 ・主尊が坐像の場合は、「〇坐像及び両脇侍立像」「〇坐像及び〇菩薩立像」 ・円空については「円空作＋〇像」	木造阿弥陀如来立像、銅造不動明王坐像 銅造阿弥陀三尊立像 木造薬師如来坐像及び日光・月光菩薩立像 円空作薬師如来立像、円空作菩薩形坐像

工 芸 品	◎材質＋形	銅鐘、鋳銅懸仏
書 跡	◎筆者＋記した物	三条実美筆鳳翔閣豎額
典 籍	◎経典は「材質＋書（字）＋経典名」 ◎書籍（単体）は「書籍名」 ・書籍（群）は、その都度、検討	紙本墨書大般若波羅蜜多經 源氏物語、解体新書
古 文 書	◎所有者名＋文書 ・文書群の中から数点を抜き出して指定する場合は、その都度、検討	〇〇寺文書、〇〇家文書 天正十九年道場村検地帳、慈眼寺朱印状
考古資料	◎遺跡名＋出土＋遺物名 ・遺物名については、その都度、検討	〇〇遺跡出土土偶 〇〇遺跡出土〇〇土器
歴史資料	◎板石塔婆は「紀年銘＋主尊＋板石塔婆」 ・種子は省略。図像の場合は「図像」と表記。また、特殊な場合も表記 ◎板石塔婆が複数ある場合は「所在地の（所有者）＋板石塔婆群」 ◎絵図は標題。標題がない場合は「年紀＋村名（町名）＋絵図」 ◎算額は「紀年銘＋所有者＋算額」 ・その他は、その都度、検討	文永〇年銘阿弥陀一尊板石塔婆 文永〇年銘阿弥陀三尊図像板石塔婆 弥勒二年銘私年号板石塔婆 十六日念仏供養板石塔婆 〇〇寺板石塔婆群 岩槻城並侍屋敷城下町迄総絵図 文化八年浦和宿絵図 〇〇〇年銘〇〇神社算額
有形民俗 文化財	◎法人等は「所有者の＋名称」 ◎個人は「所在地の＋名称」	〇〇神社の絵馬 辻の庚申塔
無形民俗 文化財	◎伝承地を示す場合は「所在地の＋名称」 ◎行事や祭礼の場合は「所有者の＋祭礼等の固有名詞」	駒形の祭ばやし、南部領辻の獅子舞 氷川女體神社の名越祓え
史 跡	◎遺跡の名称 ・その他は、その都度、検討	〇〇古墳、〇〇貝塚、〇〇遺跡
天 然 記 念 物	◎法人等は「所有者の＋和名」 ◎個人は「所在地の＋和名」	〇〇寺のイチョウ、〇〇学校のクスノキ 御蔵のクマガイソウ

3 古文書の員数について

- ・古文書、典籍を指定する場合には、点数の明記だけでなく、目録を作成する。
- ・目録が未整備なもの、追加資料などがあるものについては、順次整備を図る。

4 種別について

(1) 古文書・典籍

群で指定する場合は、歴史資料としての指定も検討する。

(2) 算額、絵馬

算額は歴史資料、絵馬は有形民俗文化財として扱う。

(3) 石造物

中世までの石造物、板石塔婆は歴史資料。庚申塔、石仏は有形民俗文化財として扱う。

(3) 報告事項

第1号 平成30年度文化財保護及び保存事業の概要について

1 文化財保護審議会

- 第1回「平成30年度文化財指定諮問」他 平成30年5月31日
第2回「平成30年度文化財指定審議」他 平成31年1月31日

2 文化財の調査

(1) 指定文化財の調査

ア 国指定文化財現況調査

(ア) 重要無形民俗文化財

a 「岩槻の古式土俵入り」

- ・ 笹久保の子ども相撲土俵入り 平成30年9月16日
- ・ 釣上の子ども相撲土俵入り 平成30年10月21日

イ 県指定文化財調査

(ア) 史跡

a 「大門宿本陣表門」

平成30年5月15日

(イ) 天然記念物

a 「大久保の大ケヤキ」

平成30年9月13日／10月12日

ウ 市指定文化財現況調査

(ア) 建造物

a 「洞雲寺の山門」

平成30年5月15日／8月1日
／9月18日・19日・21日

b 「中山神社旧社殿」

平成30年10月10日／11月20日

(イ) 彫刻

a 「薬王寺円空作仏像群」

平成30年11月17日／12月8日

(ウ) 工芸品

a 「浦和仲町の神酒榨」

平成30年7月22日

(エ) 無形文化財

a 「木遣歌」

平成30年7月22日／平成31年1月6日

(オ) 有形民俗文化財

a 「仲町獅子王祭獅子頭」

平成30年7月22日

(カ) 無形民俗文化財

a 「南部領辻の獅子舞」

平成30年5月13日／10月14日

b 「大久保領家の民謡と踊」

平成30年6月16日／11月18日
／12月15日

c 「宿の祭ばやし」

平成30年7月14日・22日

d 「神田の祭りばやし」

平成30年4月3日／7月14日・22日

- e 「田島の獅子舞」 平成 30 年 7 月 14 日／10 月 7 日
- f 「秋葉ささら獅子舞」 平成 30 年 7 月 14 日
- g 「駒形の祭ばやし」 平成 30 年 7 月 15 日・22 日／11 月 25 日
- h 「見沼通船舟歌」 平成 30 年 10 月 20 日
- i 「鹿手袋の祭ばやし」 平成 30 年 7 月 15 日・22 日
- j 「砂の万灯」 平成 30 年 7 月 14 日
- k 「氷川女體神社の名越祓え」 平成 30 年 7 月 31 日
- l 「深作ささら獅子舞」 平成 30 年 8 月 25 日
- m 「円阿弥の万作踊り」 平成 30 年 9 月 16 日
- n 「一山神社冬至祭」 平成 30 年 12 月 22 日
- o 「日進餅つき踊り」 平成 31 年 1 月 1 日

(キ) 天然記念物

[緊急調査]

- a 「圓乗院の千代桜」 平成 30 年 4 月 3 日
- b 「御蔵のクマガイソウ」 平成 30 年 4 月 23 日・5 月 16 日・23 日
- c 「コルクガシ」 平成 30 年 7 月 31 日
- d 「宮原小学校のセンダン」 平成 30 年 9 月 14 日
- e 「久伊豆神社の大サカキ」 平成 30 年 2 月 6 日・22 日
- f 「氷川参道の並木 (W197)」 平成 30 年 6 月 5 日／10 月 15 日
- g 「ユーカーリ樹」 平成 30 年 10 月 19 日

エ 天然記念物現況調査

(ア) 浦和・見沼・緑・大宮・北・西区の 23 か所 27 件の現況調査を実施

	指定	指定名称	所在地	所有者	調査日	結果
1	市	氷川参道の並木	大宮区	宗教法人 氷川神社	6月5日	○
2	市	山崎の大ケヤキ	緑区	個人		○
3	市	圓蔵院のシダレザクラ	見沼区	宗教法人 圓蔵院		○
4	市	圓蔵院の大イチョウ	見沼区			○
5	市	岩槻城跡のケヤキ	岩槻区	さいたま市	6月12日	○
6	市	岩槻小学校のイチョウ	岩槻区	さいたま市		○
7	市	光秀寺のカヤの木	岩槻区	宗教法人 光秀寺		○
8	県	久伊豆神社の大サカキ	岩槻区	宗教法人 久伊豆神社		○
9	県	妙行寺のモッコク	中央区	宗教法人 妙行寺		○
10	国	与野の大カヤ (妙行寺)	中央区			○
11	市	景元寺のシイノキ	大宮区	宗教法人 景元寺		○
12	市	大日堂のシイノキ	大宮区	大日堂		○
13	市	上小町氷川神社のモッコク	大宮区	宗教法人 氷川神社	6月19日	△
14	市	普門院のキャラ	大宮区	宗教法人 普門院		×
15	市	普門院のタラヨウ	大宮区			△
16	市	宮原小学校のセンダン	北区	さいたま市		×
17	市	宮原の大ケヤキ	北区	個人		○
18	市	林光寺の大ケヤキ	西区	宗教法人 林光寺		○
19	県	大久保の大ケヤキ	桜区	宗教法人 日枝社		○
20	市	カシワ (如意輪観音堂)	桜区	田島第四自治協力会		○
21	市	セイコノヨシ自生地	桜区	宗教法人 身形神社		△
22	市	大泉院のウスギモクセイ	桜区	宗教法人 大泉院	6月26日	○
23	市	薬師堂のヒイラギ	桜区	薬師堂		○
24	市	薬師堂のマキ	桜区			○
25	市	林鐘寺のイトザクラ	桜区	宗教法人 林鐘寺		○
26	市	圓乗院の千代桜	中央区	宗教法人 圓乗院		○
27	市	正圓寺のドウダンツツジ	中央区	宗教法人 正圓寺		○

○：概ね良好（経過観察） △：要観察 ×：要処置

(2) 一般調査

- ア 上野田築山調査 平成 30 年 10 月 15 日
イ 御嶽神社鎮火祭 平成 30 年 12 月 19 日

3 文化財保存事業（補助金交付事業）

(1) 国指定

- ア 重要無形民俗文化財「岩槻の古式土俵入り」後継者育成・公開
／笹久保の古式子ども土俵入り保存会

(2) 県指定

- ア 有形文化財（典籍）「紙本墨書大般若波羅蜜多經」裏打ち修理
イ 史跡「大門宿本陣表門」茅葺屋根棟のシート養生工事
ウ 天然記念物「大久保の大ケヤキ」枯枝剪定

(3) 市指定

- ア 無形民俗文化財「大久保領家の民謡と踊」後継者育成・公開
イ 無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」後継者育成・公開
ウ 史跡「塚山古墳」境界樹木伐採工事
エ 史跡「氷川女體神社磐船祭祭祀遺跡」再整備工事
オ 天然記念物「氷川参道の並木」養生

4 指定文化財の普及啓発

(1) 刊行物

- ア 文化財時報「榎りぼーと」（第 69 号～第 72 号）
イ 文化財保護年報（平成 29 年度）
ウ 「田島ヶ原サクラソウ自生地」パンフレット（増刷）
エ 文化財マップ

(2) 啓発事業

- ア 見沼通船堀現地見学会
平成 30 年 9 月 22 日
会場／見沼通船堀西縁・東縁 参加者：32 名
イ 鈴木家住宅附属建物の公開 通年（毎週土・日曜日）
ウ サクラソウ Weeks2018
平成 30 年 3 月 24 日から 4 月 22 日
会場／田島ヶ原サクラソウ自生地、桜区役所
エ 与野文化財資料室の公開 通年
オ 特別公開事業
(ア) 長谷川家住宅旧店蔵及び主屋・長谷川家住宅文庫蔵 平成 30 年 11 月 3 日
(イ) 東玉大正館（旧中井銀行岩槻支店） 平成 30 年 11 月 3 日
(ウ) 薬王寺（薬王寺円空作仏像群） 平成 30 年 11 月 17 日
(エ) 内木酒造店舗兼主屋・内木酒造離れ 平成 30 年 11 月 18 日

5 市所有文化財の管理

- (1) 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」
- ア 株数調査 平成 30 年 4 月 9 日～27 日
 - イ 外来植物等の除去 平成 30 年 4 月 9 日～10 月 5 日
 - ウ 田島ヶ原サクラソウ自生地連絡会 平成 30 年 5 月 14 日
平成 30 年 11 月 12 日
 - エ 草焼き 平成 31 年 1 月 16 日
- (2) 国指定史跡「見沼通船堀」
- ア 清掃業務、鈴木家住宅防災設備保守点検 通年
 - イ 鈴木家住宅附属建物公開に伴う管理、東縁休憩施設維持管理 通年
 - ウ 草刈り及び樹木剪定 平成 30 年 4 月 23 日～10 月 31 日
 - エ 東縁再整備工事(北側園路) 平成 30 年 9 月 21 日～平成 31 年 3 月 15 日
- (3) 国指定史跡「真福寺貝塚」
- ア 通常管理 草刈清掃 平成 30 年 4 月 25 日～平成 31 年 2 月 28 日
 - イ 発掘調査 平成 30 年 6 月 25 日～平成 30 年 12 月 21 日
 - ウ 指定地の水位データ計測
 - エ 基準点測量及び空中写真撮影
 - オ 指定地の拡大
 - カ 指定地の公有地化
- (3) 県指定史跡「馬場小室山遺跡」
- ア 通常管理 草刈・樹木剪定 平成 30 年 4 月 25 日～平成 31 年 3 月 8 日
- (4) 県指定重要遺跡「五味貝戸貝塚」
- ア 通常管理 草刈 平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日
- (5) 市指定史跡「側ヶ谷戸古墳群」
- ア 通常管理 草刈・樹木剪定 平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日

6 「見沼通船堀再整備事業」進捗状況

(1) 見沼通船堀再整備事業の進捗について

今年度は、東縁の園路北側の再整備工事を実施した。

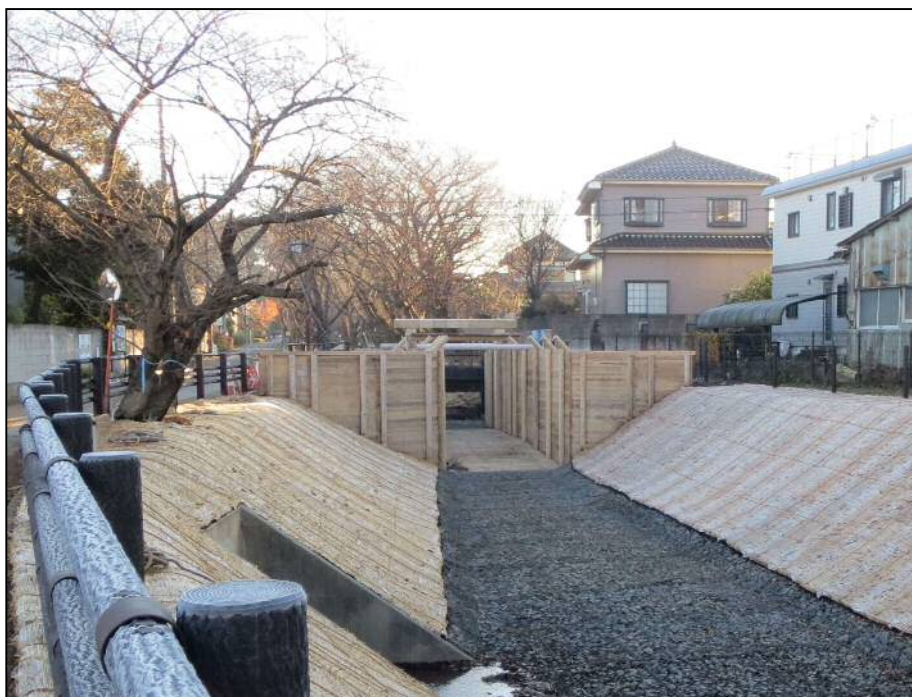
(2) 来年度以降の計画について

平成 31 年度は東縁の園路南側の再整備工事をを行う予定である。また西縁の詳細設計も
行い、平成 32 年度から平成 34 年度にかけて西縁の再整備工事を実施する。平成 35 年度
は全体の案内板の整備と事業報告書を刊行して、再整備事業の完了を目指す。

再整備工事年次計画

事業年度 整備内容	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
東縁休憩施設改修	●								
東縁閘門復元		●	●						
東縁堤塘整備		●	●						
東縁園路整備				●	○				
西縁閘門復元						○	○		
西縁堤塘整備						○	○		
西縁園路整備								○	
案内板等設置									○
報告書作成									○

●実施 ○予定



完成した東縁（二の関付近）

7 「真福寺貝塚追加指定・公有地化事業」進捗状況



平成 30 年 12 月 31 日現在

- 公有地化実施済【14 筆 10 画地(平成 30 年度は 7 筆 5 画地を公有地化)】
- 追加指定地 (民有地)【15 筆 13 画地 (平成 30 年は 6 筆 5 画地追加指定)】
- ▬ 太線：今後指定を行う範囲
- ▬ 中太線：元々の指定範囲

8 埋蔵文化財の調査及び保存

- (1) 開発事業との調整、確認調査等の実施 (平成 30 年 12 月 31 日現在)
 - ア 窓口照会件数 5,238 件
 - イ 発掘届出・通知件数 738 件
 - ウ 確認調査等件数 246 件
- (2) 文化財保護法第 93 条に基づく指示通知件数 666 件
- (3) 埋蔵文化財発掘調査の実施 (国庫補助事業) 7 件
- (4) さいたま市遺跡調査会による発掘調査の指導 18 件
- (5) 出土品の保存処理・分析
 - ア 馬場小室山遺跡出土土器 1 件
- (6) 出土品遺物再整理・再収納 (国庫補助事業)

9 埋蔵文化財の普及啓発

- (1) 土器の館の公開
- (2) 与野文化財資料室の公開
- (3) 最新出土品展の開催

ア 展示内容：市内での最新の発掘調査成果について展示

点数：出土品 116 点及び写真パネルの展示

イ 会場

会場	期間	入場者数
市立博物館／大宮区	9月11日(火)～9月24日(月) 13日間	1,055人
七里コミュニティーセンター／見沼区	10月2日(火)～10月30日(月) 30日間	12,618人
コクーンシティⅡ／大宮区	11月10日(土)～11月22日(木) 13日間	4,750人
計	56日間	18,423人

- (4) さいたま市生涯学習 学びのネットワーク 文化財保護課連携ミニ展示

「茶器 ～出土資料にみる茶の世界～」

平成30年10月5日(金)～11月16日(金)

①さいたま市与野文化財資料室(中央区) 入場者数：193人

②さいたま市役所文化財保護課窓口(浦和区)

- (5) 市内遺跡発掘調査成果発表会

平成30年9月15日

会場／さいたま市立博物館 入場者数：86人

- (6) 真福寺貝塚発掘調査見学会及び体験発掘

ア 真福寺貝塚体験発掘の事前授業

柏崎小学校6年生児童と保護者

平成30年9月8日(土) 午前10時45分～12時15分

会場／柏崎小学校視聴覚室 参加者数：60人

城南小学校6年生児童

平成30年9月21日(金) 午前8時50分～10時25分

会場／城南小学校視聴覚室 参加者数：60人

イ 真福寺貝塚発掘調査見学会と体験発掘

城南小学校6年生児童と保護者

平成30年10月5日(金) 午前9時30分～午前11時45分

会場／真福寺貝塚 参加人数：69人

柏崎小学校6年生児童と保護者

平成30年10月10日(水) 午前9時30分～午前11時45分

会場／真福寺貝塚 参加人数：60人

- ウ 真福寺貝塚体験発掘の振返り授業
 - 柏崎小学校 6 年生児童と保護者
 - 平成 30 年 12 月 6 日（木） 午前 10 時 45 分～午後 12 時 15 分
 - 会場／柏崎小学校図工室 参加人数：54 人
 - 城南小学校 6 年生児童
 - 平成 30 年 12 月 7 日（金） 午前 9 時 40 分～午前 11 時 30 分
 - 会場／城南小学校図工室 参加人数：60 人
- (7) 真福寺貝塚発掘調査現地見学会
 - ア 一般市民対象
 - 平成 30 年 10 月 27 日（土） 午前 10 時～、午後 2 時～
 - 会場／真福寺貝塚 参加者数：103 人
- (8) 資料の貸出・調査
 - ア [貸出] 梶谷遺跡出土資料（岩宿博物館）など 6 施設
 - イ [調査受入] 白鍬宮腰遺跡出土資料など 9 件
- (9) 発掘調査報告書の刊行
 - ア さいたま市内遺跡発掘調査報告書第 18 集
 - イ さいたま市埋蔵文化財調査報告書第 14 集

第2号 平成30年度指定文化財にかかわる申請届出受理

1 所有者変更届

(1) 市指定

- ア 天然記念物「大和田の五葉松（西）」
- イ 有形文化財（歴史資料）「正野友三郎一門奉納の算額付 関係資料」のうち、算額
- ウ 有形文化財（古文書）「鈴木荘丹関係資料」

2 所在場所変更届

(1) 市指定

- ア 有形文化財（彫刻）「丸ヶ崎円空作菩薩形坐像」
- イ 有形文化財（典籍）「高野家書籍」
- ウ 有形文化財（古文書）「細渕家文書」

3 滅失届

(1) 国指定

- ア 天然記念物「越谷のシラコバト」

4 き損届

(1) 市指定

- ア 天然記念物「氷川女體神社社叢」

5 修理届

(1) 県指定

- ア 有形文化財（絵画）「紙本着色太平記絵巻 巻第一、二、六、七、十」解体修理
- イ 史跡「岩槻藩遷喬館」屋根修理

6 現状変更許可申請

(1) 国指定

- ア 史跡「真福寺貝塚」工作物の解体・撤去
- イ 史跡「真福寺貝塚」工作物の解体・撤去
- ウ 史跡「真福寺貝塚」小規模建物の設置及び除去
- エ 史跡「真福寺貝塚」小規模建物の設置及び除去
- オ 史跡「真福寺貝塚」立木の伐採
- カ 史跡「真福寺貝塚」立木の伐採
- キ 史跡「真福寺貝塚」立木の伐採
- ク 史跡「真福寺貝塚」立木の伐採
- ケ 特別天然記念物「タンチョウ」繁殖・公開のための移動

(2) 県指定

- ア 天然記念物「大久保の大ケヤキ」枯枝剪定
- イ 天然記念物「久伊豆神社の大サカキ」枯枝剪定

(3) 市指定

- ア 天然記念物「氷川参道の並木」腐朽部位切除及び殺菌剤塗布

- イ 天然記念物「宮原小学校のセンダン」枝剪定
- ウ 天然記念物「睦神社社叢」隣地越境部分の枝剪定

7 公開届

(1)県指定

指定名称	公開場所	公開期間
亀形土製品及び伴出遺物 東北原遺跡第二号住居跡 出土	東京国立博物館	平成30年7月3日～9月2日
馬場小室山遺跡出土土偶 装飾土器・人面画土器		
浄国寺日鑑	さいたま市立博物館	平成30年10月6日～11月18日
紙本着色鯉亀図 葛飾北 斎筆	森アーツセンターギャ ラリー	平成31年2月21日～3月24日

(2)市指定

指定名称	公開場所	公開期間
白鍬宮越遺跡出土品	埼玉県立さきたま史跡の 博物館	平成30年9月15日～11月14 日
大圓寺古天明霰釜	さいたま市立博物館	平成30年10月6日～11月18 日
北宿西遺跡出土旧石器 資料	岩宿博物館	平成30年10月6日～11月25日
定（火付・火事場取り締 まりの高札）	埼玉県立歴史と民俗の博 物館	平成29年12月1日～平成30年 11月30日
定（きりしたん制禁の高 札）		

第3号 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告

1 サクラソウの生育状況調査

- (1) 実施時期 開花期を中心とした時期（4月）
- (2) 内 容 サクラソウの生育株数、開花株数の把握
- (3) 成 果

周辺環境の変化の把握や自生地管理の参考とした。1965年を100とした場合の2018年の指数は64.3、開花株数はそのうちの29.2%。前年比は指数-5.9、開花株数+10.9%となった。

2 自生地の植生管理

- (1) 外来植物、幼木等の除去
 - ア 実施時期 平成30年4月から10月
 - イ 内 容 指定当時に近い植生を維持するため、自生地及び自生地周辺の外来植物、幼木等の除去を行った。
- (2) 繁殖力旺盛な在来植物の間引き
 - ア 実施時期 平成30年4月から10月
 - イ 内 容 特に繁茂が著しく、自生地の植生に影響を及ぼす恐れのある在来植物について、自生地及び自生地周辺で間引きを行った。
- (3) 希少種の保護
 - ア 実施時期 平成30年4月から10月
 - イ 内 容 希少種周辺の競争植物の除去等を行った。
- (4) 火入れ
 - ア 実施日 平成31年1月16日
 - イ 内 容 火入れによって冬枯れした植物を除去し、遷移を停滞させた。

3 補完地の管理

- (1) 外来植物の除去
 - ア 実施時期 平成30年4月から10月
 - イ 内 容 補完地及び補完地周辺の外来植物の除去を行った。
- (2) 刈払い
 - ア 実施時期 平成31年1月
 - イ 内 容 冬枯れした植物の刈払いを行い、遷移を停滞させた。